

●香川県告示第79号

令和2年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり令和2年3月18日香川県議会の議決を経た。

令和2年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

令和2年度香川県一般会計予算

令和2年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ472,029,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 県 税		千円 125,738,011
	1 県 民 税	38,717,000
	2 事 業 税	27,033,000
	3 地 方 消 費 税	32,391,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,038,000
	5 県 た ば こ 税	1,010,000

	6	ゴルフ場利用税	325,000
	7	軽油引取税	9,486,000
	8	自動車税	13,686,000
	9	鉱区税	11
	10	狩猟税	4,000
	11	旧法による税	48,000
2		地方消費税清算金	44,541,000
	1	地方消費税清算金	44,541,000
3		地方譲与税	18,399,700
	1	特別法人事業譲与税	16,800,000
	2	地方揮発油譲与税	1,427,000

	3	石油ガス譲与税	58,000
	4	自動車重量譲与税	82,000
	5	森林環境譲与税	23,700
	6	航空機燃料譲与税	9,000
4		地方特例交付金	693,000
	1	地方特例交付金	693,000
5		地方交付税	112,000,000
	1	地方交付税	112,000,000
6		交通安全対策交付金	365,000
	1	交通安全対策特別交付金	365,000
7		分担金及び負担金	2,469,250

	1 分 担 金	96,197
	2 負 担 金	2,373,053
8 使用料及び手数料	1 使 用 料	6,176,829
	2 手 数 料	4,464,907
9 国庫支出金		1,711,922
	1 国庫負担金	50,321,233
	2 国庫補助金	23,010,506
10 財産収入	3 委託金	26,008,086
		1,302,641
	1 財産運用収入	671,642
		353,676

	2 財産売却収入	317,966
11 寄附金		5,600
	1 寄附金	5,600
12 繰入金		15,707,896
	1 特別会計繰入金	895,769
	2 基金繰入金	14,812,127
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		49,631,838
	1 延滞金、加算金及び過料等	187,304
	2 県預金利子	671

	3	公営企業貸付金元利収入	264,552
	4	貸付金元利収入	39,867,638
	5	受託事業収入	1,462,894
	6	収益事業収入	2,254,940
	7	利子割精算金収入	1
	8	雑収入	5,593,838
15		県債	45,308,000
	1	県債	45,308,000
		歳入合計	472,029,000

歳 出

款	項	金額
1 議会費		1,189,792 千円
2 総務費	1 議会費	1,189,792
		26,213,372
	1 総務管理費	10,329,117
	2 企画費	8,165,614
	3 徴税費	4,567,780
	4 市町村振興費	936,846
	5 選挙費	26,525
	6 防災費	1,238,312

	7	統計調査費	707,214
	8	人事委員会費	114,392
	9	監査委員費	127,572
3		民生費	67,850,425
	1	社会福祉社費	51,397,443
	2	児童福祉社費	14,202,541
	3	生活保護費	2,243,559
	4	災害救助費	6,882
4		衛生費	17,598,653
	1	公衆衛生費	3,795,295
	2	環境衛生費	8,168,817

	3	保 健 所 費	1, 199, 998
	4	医 薬 費	4, 434, 543
5		勞 働 費	1, 486, 641
	1	勞 政 費	873, 949
	2	職 業 訓 練 費	426, 528
	3	失 業 对 策 費	133, 524
	4	勞 働 委 員 会 費	52, 640
6		農 林 水 産 業 費	20, 293, 294
	1	農 業 費	7, 578, 597
	2	畜 産 業 費	1, 228, 196
	3	農 地 費	8, 319, 973

	4	林業費	1,908,404
	5	水産業費	1,258,124
7		商工業費	
	1	商工業費	48,613,362
	2	観光費	45,316,582
			3,296,780
8		土木費	
	1	土木管理費	40,249,431
	2	道路橋梁費	2,773,933
			17,484,367
	3	河川海岸費	12,604,448
	4	港湾費	3,764,765
	5	都市計画費	2,012,974

9 警察費	6 住宅費	1,608,944
		26,031,115
10 教育費	1 警察管理費	24,237,691
	2 警察活動費	1,793,424
		93,922,252
10 教育費	1 教育総務費	17,515,684
	2 義務教育費	44,836,768
	3 高等学校費	21,004,672
	4 特別支援学校費	8,125,915
	5 社会教育費	1,036,964
	6 保健体育費	1,402,249

11	災害復旧費		5,765,404
	1	農林水産施設災害復旧費	3,443,000
	2	土木施設災害復旧費	2,322,404
12	公債費		61,233,064
	1	公債費	61,233,064
13	諸支出金		61,532,195
	1	公営企業費	3,600,194
	2	地方消費税清算金	32,308,000
	3	利子割交付金	189,000
	4	配当割交付金	719,000
	5	株式等譲渡所得割交付金	420,000

	6 法人事業税交付金	1,280,000
	7 地方消費税交付金	22,398,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	228,000
	9 環境性能割交付金	390,000
	10 利子割精算金	1
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		472,029,000

第 2 表

為 行 担 負 務 債

事 項	期 間	限 度	額
基幹系情報システム運用事業	令和 3 年度 令和 9 年度 から		千円 4,064,843
県立ミュージアムシステム運用事業	令和 3 年度 令和 8 年度 から		4,356
県清掃業務委託事業等	令和 3 年度		9,300
県有建物長寿命化推進事業 (産業交流センター)	令和 3 年度		68,848
本庁舎清掃業務委託事業	令和 3 年度		39,685
本庁舎警備業務委託事業	令和 3 年度		35,653
図書館・文書事業	令和 3 年度		16,594
図書館・文書事業	令和 3 年度		8,010
e L T A X システム運用費	令和 3 年度 令和 7 年度 から		15,379
自動車税(種別割)納税通知書等印刷事業	令和 3 年度		18,723

小豆島職員住宅解体事業	令和3年度	136,806
全国情報発信推進事業	令和3年度	14,000
県政広報推進事業	令和3年度	153,536
事業者情報提供事業 (介護保険情報提供システム)	令和3年度から 令和8年度まで	9,157
一般向け夜間救急電話相談事業	令和3年度から 令和5年度まで	32,700
小児向け夜間救急電話相談事業	令和3年度から 令和5年度まで	39,000
ドクタートークヘルプ運航事業	令和3年度から 令和6年度まで	691,914
オリーブ商品高品質化支援事業	令和3年度	345
産大交流センター事業	令和3年度	706,374
再就職促進訓練事業	令和3年度から 令和4年度まで	126,822
障害者職業能力開発事業	令和3年度	220
道路維持修繕事業	令和3年度	710,000
道路整備交付金事業 (県道太田上町志度線 (仮称)春日川橋建設工事)	令和3年度	270,000

事業	令	和	3	年	度	76,500
道路改良工事業 (県道西白方善通寺線)	令	和	3	年	度	100,000
河川海岸維持修繕事業	令	和	3	年	度	40,000
砂防維持修繕事業	令	和	3	年	度	20,000
高松港維持管理事業 (港湾施設維持修繕工事)	令	和	3	年	度	24,000
高松港コンテナターミナル等警備業務委託事業	令	和	3	年	度	25,000
港湾維持修繕事業	令	和	3	年	度	9,309
警察本部庁舎清掃委託費	令	和	3	年	度	20,780
警察施設維持管理事業 (警察施設電気代)	令	和	3	年	度	306,229
放置駐車違反管理システム運用	令	和	3	年	度	1,290,312
坂出警察署整備事業	令	和	3	年	度	79,611
放置駐車違反車両確認業務委託事業(高松地区)	令	和	3	年	度	45,432
放置駐車違反車両確認業務委託事業(中讀地区)	令	和	3	年	度	380,589
情報教育事業	令	和	3	年	度	

老朽校舎等改築事業	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	1,058,904
図書館システム等運営事業	令和3年度	令和7年度	令和3年度	令和7年度	9,270
五色台少年自然委託業務	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	8,459
屋清島掃自然委託業務	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	8,715
香川に對する信用保証協会の債務の保証を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保証法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額	令和2年度	令和19年度	令和2年度	令和19年度	香川県信用保証協会が令和2年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保証法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川に對する信用保証協会の債務の保証を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保証法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額	令和2年度	令和19年度	令和2年度	令和19年度	香川県信用保証協会が令和2年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保証法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
公益財団法人香川県農地機械補償に對する損失	令和2年度	令和12年度	令和2年度	令和12年度	令和2年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農地機械に對して農業経営基盤強化促進法に定められた農地買戻等事業に係る農地等の買入資金及び農地中間管理事業の推進に關する法律に定められた農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善を図るための業務に要する経費として7,500万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（機構が破産、民事再生、その他これに類する法的整理手続開始の申立てを受けた後、機構の保有資産の処分等により損失が発生したとし、かかると未弁済額が残存する場合と異なる）により損失が発生したとし、かかると未弁済額が残存する場合と異なる計額

第3表

地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法
人事管理費	千円 500,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内		償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
小豆島職員住宅解体事業費	42,000	同上	同上	同上	同上
文書館改修事業費	19,000	同上	同上	同上	同上
財産管理費	628,000	同上	同上	同上	同上
情報通信交流館改修事業費	18,000	同上	同上	同上	同上
地域振興費	904,000	同上	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	50,000	同上	同上	同上	同上
文化振興費	97,000	同上	同上	同上	同上
防災総務費	1,000	同上	同上	同上	同上
障害者福祉費	28,000	同上	同上	同上	同上

老人福祉費	48,000	同上	同上	同上	同上
児童福祉施設等事業費	144,000	同上	同上	同上	同上
児童福祉施設整備費	26,000	同上	同上	同上	同上
環境衛生指導費	17,000	同上	同上	同上	同上
豊島廃棄物等 処理施設撤去等事業費	419,000	同上	同上	同上	同上
自然保護費	23,000	同上	同上	同上	同上
保健所費	29,000	同上	同上	同上	同上
医務費	49,000	同上	同上	同上	同上
県立保健医療大学 施設改修費	3,000	同上	同上	同上	同上
農業試験場費	420,000	同上	同上	同上	同上
土地改良費	366,000	同上	同上	同上	同上
香川用水関連土地改良費	339,000	同上	同上	同上	同上

農地防災事業費	742,000	同上	同上	同上	同上	同上
林道費	92,000	同上	同上	同上	同上	同上
治山費	403,000	同上	同上	同上	同上	同上
漁港建設費	51,000	同上	同上	同上	同上	同上
商工業総務費	49,000	同上	同上	同上	同上	同上
中小企業振興費	57,000	同上	同上	同上	同上	同上
産業技術センター費	9,000	同上	同上	同上	同上	同上
観光施設費	71,000	同上	同上	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	2,160,000	同上	同上	同上	同上	同上
地方道路整備事業費	5,646,000	同上	同上	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	603,000	同上	同上	同上	同上	同上
河川海岸総務費	520,000	同上	同上	同上	同上	同上

自然災害防止事業費	1,658,000	同上	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	284,000	同上	同上	同上	同上
河川改良費	1,272,000	同上	同上	同上	同上
河川総合開発費	1,463,000	同上	同上	同上	同上
砂防費	724,000	同上	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊対策費	71,000	同上	同上	同上	同上
海岸保全費	47,000	同上	同上	同上	同上
直轄港湾改修費負担金	159,000	同上	同上	同上	同上
港湾補修費	123,000	同上	同上	同上	同上
港湾建設費	680,000	同上	同上	同上	同上
都市計画総務費	212,000	同上	同上	同上	同上
都市計画事業費	16,000	同上	同上	同上	同上

街路事業費	227,000	同上	同上	同上	同上	同上
公営住宅建設費	261,000	同上	同上	同上	同上	同上
警察施設整備事業費	303,000	同上	同上	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	311,000	同上	同上	同上	同上	同上
教職員人事費	2,000,000	同上	同上	同上	同上	同上
私立学校費	3,000	同上	同上	同上	同上	同上
高等学校施設整備事業費	172,000	同上	同上	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業費	781,000	同上	同上	同上	同上	同上
特別支援学校費	185,000	同上	同上	同上	同上	同上
文化財保護費	23,000	同上	同上	同上	同上	同上
図書館改修事業費	39,000	同上	同上	同上	同上	同上
体育施設費	495,000	同上	同上	同上	同上	同上

現年農業施設災害復旧費	154,000	同上	同上	同上	同上
現年災害土木復旧費	666,000	同上	同上	同上	同上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同上	同上	同上	同上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同上	同上	同上	同上
臨時財政対策債	18,100,000	同上	同上	同上	同上
計	45,308,000				

令和2年度香川県特別会計予算

令和2年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条	歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。	
1	母子父子寡婦福祉資金特別会計	147,918千円
2	中小企業高度化資金特別会計	224,482
3	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,826,676
4	集中管理特別会計	97,448,545
5	証紙特別会計	3,032,001
6	栗林公園特別会計	317,744
7	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	1,759,103
8	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	134,191
9	林業・木材産業改善資金特別会計	30,510
10	沿岸漁業改善資金特別会計	40,686
11	駐車場事業特別会計	430,886
12	内陸工業団地造成事業特別会計	41,428
13	県立大学特別会計	843,489
14	奨学金特別会計	584,598
15	県債管理特別会計	114,411,859
16	国民健康保険事業特別会計	97,241,453
2	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。	

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳入歳出予算
(1) 母子父子寡婦福祉資金特別会計

歳入

款	項	金額
1 繰入金		5,135
		千円
	1 一般会計繰入金	5,135
2 繰越金		88,693
	1 繰越金	88,693
3 諸収入		54,090
	1 貸付金償還金	54,089

	2 雜	入	1
歲	入	合 計	147,918
歲 出			
款		項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付費			147,918 千円
	1 母子寡婦福祉資金貸付費		147,918
歲	出	合 計	147,918

(2) 中小企業高度化資金特別会計

歳入

款	項	金額
1 繰越金		15,042
	1 繰越金	15,042
2 諸収入		209,440
	1 貸付金償還金	209,437
	2 雑収入	3
歳入	合計	224,482

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		224,482
	1 中 高 度 化 資 金 貸 付 業 費	194,400
	2 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 費	30,082
歳 出 合 計		224,482

(3) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 156,900
	1 使用料	156,900
2 繰入金		660,332
	1 他会計繰入金	660,332
3 諸収入		144,444
	1 雑入	144,444
4 県債		865,000

	1 果 債	865,000
歳 入 合 計		1,826,676

歲 出

款	項	金額
1 臨海工業地帶造成費		千円 848,000
	1 高松地区埋築費	186,000
	2 觀音寺地区埋築費	509,000
	3 草壁地区埋築費	153,000
2 港灣施設整備費		314,276
	1 港灣施設整備費	314,276
3 公債費		664,400
	1 公債費	664,400
歲出	合計	1,826,676

(4) 集中管理特別会計

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 163,745
	1 他会計繰入金	163,745
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		97,284,799
	1 振替収入	97,280,478
	2 雑収入	4,321
歳入	合計	97,448,545

歲 出

款	項	金額
1 集中管理費		97,448,545 千円
	1 給与集中管理費	94,782,000
	2 文書集中管理費	163,507
	3 通信集中管理費	115,955
	4 自動車運行集中管理費	86,184
	5 物品調達費	873,667
	6 機械計算事務費	182,232
	7 光熱水費	1,245,000
歲出合計		97,448,545

(5) 証紙特別会計

		歳入	
款	項	金	額
1 証紙収入			千円 3,032,000
	1 証紙収入		3,032,000
2 繰越金			1
	1 繰越金		1
歳入	合計		3,032,001

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,032,001
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,032,001
歳 出	合 計	3,032,001

(6) 栗林公園特別会計

歳入

款	項	金額	額
1 使用料及び手数料			千円 246,885
	1 使用料		246,885
2 国庫支出金			5,640
	1 国庫補助金		5,640
3 財産収入			81
	1 財産運用収入		1
	2 財産売却収入		80

4	繰入金	金		54,050
			1 他会計繰入金	54,050
5	諸収入			11,088
			1 雑収入	11,088
	歳入	合計		317,744
歳出				
	款	項	金額	
1	栗林公園費			千円 317,744
		1 栗林公園費		317,744
	歳出	合計		317,744

(7) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		11,964 千円
	1 財産運用収入	11,964
2 繰入金		1,350,574
	1 基金繰入金	1,175,009
	2 貸付勘定繰入金	175,565
歳入合計	歳入合計	1,362,538

歲 出

款	項	金 額
1 管 理 費		151,098 千円
2 基 金 管 理 費	1 香 川 用 水 管 理 費	151,098
	1 基 金 管 理 費	1,211,440
歲 出	合 計	1,362,538

II 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 221,000
	1 建設勘定繰入金	221,000
2 諸収入		175,565
	1 貸付金元利収入	175,565
歳入	合計	396,565

歳 出

款	項	金額
1 貸 付 費		千円 396,565
歳 出	1 貸 付 費	396,565
歳 出	合 計	396,565

(8) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 2,786
	1 負担金	2,786
2 財産収入		13,977
	1 財産運用収入	13,977
3 繰入金		117,426
	1 基金繰入金	117,426
4 繰越金		1

	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		134,191
歳出		
款	項	金額
1 1 番の州地区臨海工業用土地造成費		千円 134,191
	1 1 番の州地区埋築費	134,191
歳出合計		134,191

(9) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1
	1 業務勘定繰入金	1
2 繰越金		28,399
	1 繰越金	28,399
3 諸収入		1,600
	1 貸付金償還金	1,600
歳入	合計	30,000

歳 出

款	項	金額
1 貸付費		千円 30,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸付費	30,000
歳出	合計	30,000

II 業 務 勘 定

入 歳

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 508
1 一 般 会 計 繰 入 金		508
2 繰 越 金		1
1 繰 越 金		1
3 諸 収 入		1
1 利 子 収 入		1
入 歳 合 計		510

歲 出

款	項	金 額
1 運 營 費		千円 510
	1 運 營 費	510
歲 出	合 計	510

(10) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		21,057
	1 繰越金	21,057
3 諸収入		18,933
	1 貸付金償還金	18,933
歳入	合計	40,000

歲 出

款	項	金額
1 貸 付 費		千円 40,000
歲 出	1 沿岸漁業改善資金貸付費	40,000
歲 出 合 計		40,000

II 業 務 勘 定

歲 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 675
	1 一 般 会 計 繰 入 金	675
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歲 入	合 計	686

歲 出

款	項	金 額
1 運 營 費		千円 686
	1 運 營 費	686
歲 出 合 計		686

(11) 駐車場事業特別会計

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		209,251
	1 使用料	209,251
2 財産収入		5,242
	1 財産運用収入	5,242
3 繰入金		216,391
	1 他会計繰入金	216,391
4 繰越金		2

	1 繰越金	2
歳入	合計	430,886
歳出		
款	項	金額
1 駐車場事業費		千円 195,139
	1 駐車場管理事業費	195,139
2 公債費		235,747
	1 公債費	235,747
歳出	合計	430,886

(12) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 41,428
	1 財産運用収入	41,428
歳入	合計	41,428

歳 出

款	項	金額
1 内陸工業団地造成費		千円 27,210
	1 高松東地区造成費	27,210
2 公債費		14,218
	1 公債費	14,218
歳出合計		41,428

(13) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 220,826
	1 使用料	191,301
	2 手数料	29,525
2 寄附金		200
	1 寄附金	200
3 繰入金		608,909
	1 他会計繰入金	608,909

4 諸 収 入		13,554
	1 受 託 事 業 収 入	400
	2 雑 入	13,154
歳 入 合 計		843,489
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		千円 843,489
	1 県 立 大 学 費	843,489
歳 出 合 計		843,489

(14) 奨学金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 5
	1 財産運用収入	5
2 寄附金		5,000
	1 寄附金	5,000
3 繰入金		237,409
	1 一般会計繰入金	235,869
	2 基金繰入金	1,540

4	繰越金		1
		繰越金	1
5	諸収入		342,183
		1 貸付金償還金	342,181
		2 雑収入	2
	歳入合計		584,598

歳 出		
款	項	金 額
1 奨学金貸付費		572,057
	1 奨学金貸付費	572,057
2 奨学金給付費		12,541
	1 奨学金給付費	12,541
歳 出 合 計		584,598

(15) 県債管理特別会計

歳入

款	項	金額
1 繰入金		61,091,859
	1 他会計繰入金	61,091,859
2 県債		53,320,000
	1 県債	53,320,000
歳入	合計	114,411,859

歳 出		
款	項	金額
1 公債費		114,411,859 千円
	1 公債費	114,411,859
歳出計		114,411,859

(16) 国民健康保険事業特別会計

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		27,313,710
	1 負担金	27,313,710
2 国庫支出金		26,033,097
	1 国庫負担金	17,739,297
	2 国庫補助金	8,293,800
3 前期高齢者交付金		38,092,907
	1 前期高齢者交付金	38,092,907

4	共同事業交付金		91,591
		1 共同事業交付金	91,591
5	財産収入		193
		1 財産運用収入	193
6	繰入金		5,696,428
		1 他会計繰入金	5,576,045
		2 基金繰入金	120,383
7	諸収入		13,527
		1 雑収入	13,527
	歳入合計		97,241,453

歳 出

款	項	金額
1 国民健康事業費 1 国民健康保険事業費	1 国民健康保険運営事業費	97,152,413 千円
2 諸支出金		89,040
歳出	1 諸支出金	89,040
歳出	合計	97,241,453

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
栗林公園活性化事業	令和 3 年 度		千円 8,500
高松港旅客ターミナルビル等 清掃業務委託事業	令和 3 年 度		19,000
高松港旅客ターミナルビル等 警備業務委託事業	令和 3 年 度		22,000
高等学校等奨学事業	令和 3 年 度 令和 3 年 度 令和 3 年 度 令和 3 年 度	らで かま かま かま	345,792
大学生等奨学事業	令和 3 年 度 令和 3 年 度	らで かま	214,336

第3表

地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法
臨海工業地帯造成事業費	千円 860,000	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。	
借換債(臨海工業地帯造成事業特別会計)	5,000	同上	同上	同上	同上
借換債(県債管理特別会計)	53,320,000	同上	同上	同上	同上
計	54,185,000				

令和2年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	896床
(2) 年間患者数	
入院	230,458人
外来	384,528人
(3) 1日平均患者数	
入院	631人
外来	1,583人
(4) 主な建設改良事業	
病院整備事業	88,679千円
医療器械整備事業	764,913千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収入
第1款 病院事業収益	27,405,815千円
第1項 医療収益	23,137,284千円

第2項 医業外収益
第3項 特別利益

4,256,164 千円
12,367 千円

支

出

第1款 病院事業費用
第1項 医業費用
第2項 医業外費用
第3項 特別損失

28,364,022 千円
27,351,629 千円
1,000,354 千円
12,039 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額464,916千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収

入

第1款 資本的収入
第1項 企業債
第2項 出資金
第3項 他会計からの長期借入金
第4項 固定資産売却代金
第5項 補助金
第6項 負担金

1,721,800 千円
734,000 千円
630 千円
45,663 千円
230,355 千円
51,977 千円
659,175 千円

支

出

第1款 資本的支出
第1項 建設改良費
第2項 企業債償還金
第3項 他会計からの長期借入金返還金

2,186,716 千円
862,274 千円
1,220,899 千円
103,543 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院海外電子ジャーナル 購入	令和3年度	千円 17,251
中央病院洗濯及びベッドメーカー 業務委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	319,500
中央病院借具等 事業	令和3年度から 令和5年度まで	75,300
中央病院病情報システム (部門システム関連)更新事業	令和3年度	435,089
丸亀病院医事業務委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	61,776
丸亀病院電力調達事業	令和3年度から 令和5年度まで	105,000
丸亀病院清掃業務委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	35,613
白鳥病院清掃業務委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	104,280

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費	千円 72,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができ	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費	662,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費
 - (2) 交際費
 - (他会計からの補助金)
- 14,294,516千円
294千円

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

- へき地医療拠点病院運営費補助
 - 県立病院運営費補助
 - 救命救急センター運営費補助
 - がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助
 - 搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助
- 8,827千円
34,213千円
135,280千円
12,000千円
3,541千円

香川県肝疾患診療連携拠点病院運営費補助
 新人看護職員研修事業補助
 香川県感染症指定医療機関運営事業費補助
 産科医等確保支援事業費補助
 救急患者退院コミュニケーション事業費補助
 災害拠点精神科病院設備整備費補助
 指導医養成支援事業補助
 香川県医療情報ネットワーク整備事業費補助
 (たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、8,100,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

取得する資産	種類	名称	数量
器械及び備品	同上	MR装置システム	1式
同上	同上	電話設備	1式

4,910 千円
 1,953 千円
 12,146 千円
 1,550 千円
 1,743 千円
 2,350 千円
 74 千円
 24,000 千円

令和2年度香川県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度香川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	3市5町
(2) 年間総処理水量	11,132,000 m ³
(3) 1日平均処理水量	30,498 m ³
(4) 建設改良事業 (収益的収入及び支出)	799,200千円

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		2,199,535千円
第1項 営業収益		768,624千円
第2項 営業外収益		1,423,714千円
第3項 特別利益		7,197千円
第1款 流域下水道事業費用	支	出
第1項 営業費用		2,199,535千円
第2項 営業外費用		2,145,181千円
第3項 特別損失		52,515千円
		1,839千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額246,416千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,589千円及び損益勘定留保資金234,827千円で補てんするものとする。）。

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	912,200 千円	第1款 資本的支出	1,158,616 千円
第1項 企業債	278,000 千円	第1項 建設改良費	799,200 千円
第2項 国庫補助金	449,500 千円	第2項 固定資産購入費	1,418 千円
第3項 建設負担金	175,786 千円	第3項 企業債償還金	357,998 千円
第4項 他会計補助金	8,914 千円	(特例的収入及び支出)	

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 19,500千円及び 411,693千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水汚泥処理業務委託事業 (大東川処理区)	令和3年度	107,000 千円
下水汚泥処理業務委託事業 (金倉川処理区)	令和3年度	73,000

幹線管渠維持修理工事 (大東川区)	令和3年度	1,000
幹線管渠維持修理工事 (金倉川区)	令和3年度	1,100
浄化センター改築工事(電気設備) (大東川区)	令和3年度	150,000
浄化センター改築工事(機械設備) (金倉川区)	令和3年度	250,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県流域下水道事業建設改良費	千円 165,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
借換債(香川県流域下水道事業会計)	113,000	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

54,316千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業の経営基盤の強化及び施設整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、329,241千円である。